

婦人会による地域的課題の把握と解決行動に関する一考察 －秋田県大潟村における事例から－

薄井 伯征
(大潟村千拓博物館)

【要旨】

各地に存在する地域婦人は、女性の視点で地域課題の発見と解決活動を行っており、それらのプロセスを分析することは様々な社会教育団体の育成や活動支援、地域コミュニティの形成などに有効である。本稿では、自治体の新規設置に伴い新たに組織化された大潟村婦人会を研究対象とし、発足の経緯や発足当初の活動を整理し、地域的課題の把握と解決行動、活動意欲について考察を行った。その結果、①入植者の婦人により民主的に婦人会の組織化がなされた、②女性の視点で農繁期の生活改善を地域的課題と理解し、その解決手法として共同炊事を実現した、③共同炊事の実現と継続には、会員の役割分担とPDCAサイクルが確立していた、ことが明らかとなった。その活動意欲の源は、婦人会会員が共同・協力意識を有しており、地域的課題の解決が村の発展につながる認識を持っていたためと推察された。

1. 問題の所在

戦後の日本、特に都市部では、高度経済成長により生活環境が大きく向上した。しかし農村部では引き続き農業中心の生活が営まれ、特に農家の婦人は、家事と農業労働、時には育児も行わなければならない、生活の改善が大きな課題であった。そこで公民館などによる社会教育事業や農業改良普及員・生活改良普及員¹⁾による農業・生活面における改良普及事業など、行政からの働きかけが行われたことにより、農村部における生活環境は少しずつ改善されていった²⁾。このプロセスは日常生活及び農業において様々な課題を掘り起こし、地域の婦人が学習し解決していく活動であり、この積み重ねが当時の農村社会における生活水準の向上をもたらした。すなわち、行政からのトップダウン的手法により、その地域における課題の発見と解決がなされ、生活の質が向上していった。

その一方で、女性が市民活動を行う組織として、戦後は様々な目的の婦人団体が結成された。民主化教育を目指した連合軍総司令部と文部省の奨励により全国各地に結成され、会員がその地域のほとんどの世帯を網羅し、地域の女性の社会参加の役割を担う地域婦人は、「婦人の地位の向上、青少年の健全な育成、家庭生活並びに社会生活の刷新、地域社会の福祉増進」などの目的を掲げ³⁾、多目的かつ包括的であり、地域の様々な課題に取り組むことを保証していた⁴⁾。このような特徴をもつ地域婦人は、例えば鳥取県では生活改善運動の実行役となり⁵⁾、また秋田県では、生活改善運動、婦人学級の開催や新生活運動、様々な婦人問題の解決活動、農村婦人の生活を守る運動などを実践してきた⁶⁾。

このように地域婦人は、農村の生活改善だけでなく、女性の視点からの地域的課題の発見、及び女性の地位や意識の向上にも大きな役割を果たしてきた。地域婦人は近年、

活動が衰退傾向にあるといわれているが⁷⁾、地域婦人会の組織化のプロセス、並びに地域婦人会による地域的課題の把握と解決行動を分析することは、地域婦人会の育成や支援のみならず、様々な社会教育団体の育成や活動支援、ならびに現代の地域コミュニティの形成やリーダー養成においても意義があると考えられる。そこで本研究では、自治体の新規設置に伴い、全国からの入植者により新たに組織化された秋田県の大潟村婦人会（以下、村婦人会）を研究対象とし、過去に発刊された記念誌等⁸⁻¹²⁾に基づき、発足の経緯や発足当初の活動を整理する。併せて、村婦人会の地域的課題の把握及び解決の実践の過程を分析するとともに、村婦人会の活動意欲と課題について考察を行う。

2. 大潟村の歴史と概要

秋田県大潟村は八郎潟干拓事業により1964年に八郎潟の湖底に誕生した新しい自治体である。大規模機械化営農を実践するモデル農村をめざし、1966年から1974年までの間に、国よりのべ5回の入植が行われた。その結果、大潟村には北海道から沖縄まで、38都道府県から580人とその家族が入植し、生活をするようになった。大潟村の農地及び生活基盤は国により入植前に整えられ、国とともに村づくりが行われてきたが¹³⁾、入植当初の営農や新農村の生活はうまくいかなかった。営農面では、田植機がない時代であり、田植えのかわりにヘリコプターで種籾を直播きする栽培手法が取り入れられたが、失敗し、手植えを余儀なくされた。収穫時には、外国製の大型コンバインが動けなくなる事態が続出した。生活面では、農家の生活リズムに合わない農協の店舗、未整備の保育環境、冠婚葬祭のあり方や進め方など、モデル農村を目指すことを標榜していた割には、営農面や日常生活の質の面で次々と課題が発生し、その解決が必要な状態であった。

このような状況の中で、草創期の大潟村では、生活基盤の確立と生活の質的向上を目指すため、多くの団体が組織され、行政や農協、八郎潟新農村建設事業団¹⁴⁾（以下、事業団）と連携し、様々な活動が行われた。村婦人会もその一つであった。

3. 草創期の大潟村における組織・団体の発足

大潟村は5回の入植により全国から人々が集まったが、入植者本人は入植する前の1年間、村内の入植指導訓練所（以下、訓練所）で共同生活により営農の訓練を行っていたので、同じ年次の入植者どうしは互いに顔見知りであった。一方、入植者の家族にとっては、大潟村へ移り住んだ当初は、隣に誰が住んでいるのかも分からない状態であった。そこで、自分の家の隣向かいの家からつきあいが始まり、ふるさとが同じ人たちや同じ趣味の人どうしの関わり、様々なサークル活動、そして営農や日常生活の課題を解決していくためのグループなど、特定の目的をもつ組織・団体が誕生し、活動が行われるようになった。

入植者は、これまで生活してきた環境や考え方など、様々な価値観を持つ人の集まりであり、多くの場面でお互いを理解する努力が行われた。1967年の第1次入植者の入植後、1年もたたないうちに、PTA、獺友会、青風会（入植者の親たちの会）、村政審議会¹⁵⁾、料理教室、生花教室などが組織され、第2次入植者の入植後には、婦人会や青年会なども組織された。

4. 大潟村婦人会の発足

第1次入植者の入村後、入植者の妻の間では、八郎潟干拓地における営農基盤の確立だけでなく、日常生活の質的向上という観点から村づくりを進めるべきという考えのもと、村婦人会の結成の気運が高まっていた。住区¹⁶⁾代表による会合を開いて意見を出してもらうとともに、役場や農協などとの打合せが行われ、どのような村婦人会にするかの検討が行われた。その際に出された主な意見は以下の通りである。

- ① 生産面での村づくりと並行して、生活面からの村づくりを推し進める。
- ② 農繁期は営農、農閑期は婦人会活動を行う。
- ③ ありきたりの会にしないため、会員の願いを会活動の中心に据える。
- ④ 上からの婦人会でなくするため、結成には可能な限りの民主的手続きをとる。
- ⑤ 自主財源を多くするため、年会費を県内最高の600円とする。
- ⑥ 似たような目的をもつ幾つもの婦人団体をつくることは、無意味な重複、無駄なエネルギーとなるので、村内一婦人団体とする。
- ⑦ 地域婦人会、農協婦人部、結核予防婦人会、生活改善グループなどの婦人団体の総称としての婦人会とする。
- ⑧ 専門部を設けて活動を設け、4つの団体の機能を果たしていく。

結成にあたっては、婦人の意見を十分に取り入れるため、数回の準備委員会と発起人委員会が開かれた。会員募集は、当初から婦人がいる全世帯の加入を強制せず、設立趣意書を村内全世帯に配布し、婦人会の結成に賛同する方のみ入会を受ける手法をとった。その結果、第1次・第2次入植者の婦人及び村内勤務者の婦人で、設立趣意書に賛同した人は140名で、当時、婦人がいる世帯のほぼ100%であった。1969年7月には52名の会員が出席して設立総会が開催され、会則、事業計画、事業予算の承認と役員を選出が行われた。会則に定められた目的と事業及び機関は以下のとおりであり、婦人会組織内に専門部会を設けて事業を行うことが定められた。

(目的)

第1条 この会は、会員相互の連絡を密にし、農村婦人の地位及び家庭生活の向上を図るとともに、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この婦人会は、目的達成のため次の事業の全部又は一部を行う。

1. 営農並びに生活改善運動とその実践
2. 生活設計の確立と消費生活の向上に関する事
3. 農協事業推進に関する事
4. 健康管理
5. 一般教養の向上と家庭教育の振興に関する事
6. その他、この婦人会の目的達成のために必要な事

(機関)

第6条 この会に次の機関をおく。

1. 総会、役員会、専門部会、班長会

(中略)

4. 専門部会は、各専門部長1名、副部長2名を選出し、各専門部会にかかる会務を分担し、その企画と実施にあたる。

(以下略)

5. 大潟村婦人会の活動

大潟村への入植は、年齢条件が20歳から40歳までであり、夫婦での入植か、独身でも入植後に結婚することが求められていた。従って、入植者婦人の年齢も入植時はおおむね20歳から40歳前後であり、村婦人会は非常に年齢が若い構成であった。村婦人会の会員数の移り変わりを図1に示す。1969年に140人で発足した後、1974年までの入植や、1世帯2人（入植者の妻、入植者の子の妻）の入会等により、1978年には600人以上の会員数となった。平成に入ると急激に会員数が減少し、2008年には185名となり、ピーク時の3分の1以下となっている。

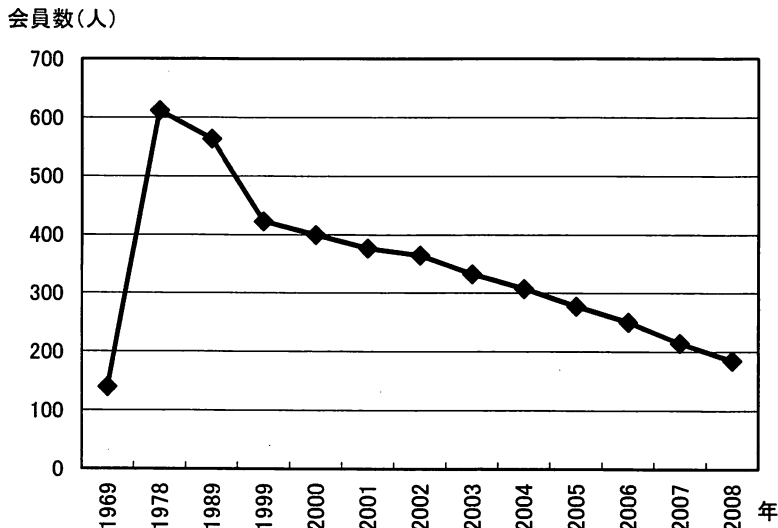


図1 大潟村婦人会の会員数の移り変わり¹⁷⁾

表1 大潟村婦人会の活動部門とその活動内容

部門	活動内容
生産部	農業についての講演会や学習会、研修旅行（肥料製造会社訪問）、文化祭で花売りなど
生活部	農繁期の献立表の作成と配布、料理講習会、家計簿記帳講習会、手芸講習会など
教養部	育児やしつけの学習会、婦人の生き方についての学習会、家庭と教育についての勉強会など
保健体育部	婦人健康教室、婦人健康相談室、農夫病学習会、住区対抗バレーボール大会など

村婦人会には当時、専門部会として、生産部、生活部、教養部、保健体育部の4部門が設けられていた。その主な内容を表1に示す。村婦人会が発足して5年ほどは、次々と入植する新入会員を向迎え、入植者どうしがお互いを知り、連帯性を高めることが重点課題とされていた。入植者夫婦が若かったことから、家庭生活や育児、農閑期の過ごし方、健康の維持などの課題もあった。そこで村婦人会では、農協や公民館の指導を受け、農作業の負担が少ない時期に事業を実施していた。具体的には、生産部の活動は農業への理解を

深めようとするものが多く、生活部の活動は、献立や料理、家計の維持に関わる内容であった。教養部では、婦人会会員が子育て世代であったこともあり、家庭と育児、教育に関する活動が中心であった。保健体育部においては、家族の健康の維持・増進や、スポーツ活動を通じたコミュニケーションの機会提供のメニューが中心となっていた。さらに、各部門において研修旅行も行われていた。

6. 大潟村婦人会による地域的課題の把握と解決

村婦人会が多くの課題の中から村の地域的課題を見だし、主体的に解決活動を始めきっかけとなったのは、1970年代に入ってから歩行型田植機の急速な普及であった¹⁸⁾。その結果、育苗から田植えまで家族労働でできるようになり、農家では家族の労働時間が著しく増加した。1975年には10ha¹⁹⁾あたり家族労働時間が年間2343時間にも達している(図2)。特に4・5月は苗の管理と田植の時期であり、歩行型田植機が使用されたことから、農作業に婦人が長時間、重労働をしなければならなくなり、入植者の父母が同居していない世帯では、家事に時間を割けない婦人が続出する事態となった。食事の準備がおろそかとなり、健康や子どもたちへの影響が懸念されたことから、1973年に数名の村婦人会会員から栄養面を維持しつつ食事の準備の負担を軽減するため、共同炊事の実施の声があった。この意見を受け、村婦人会では、共同炊事の実現に向け活動を開始した。しかし「共同炊事は認められない」「大潟村はモデル農村を目指しているのに、共同炊事することはモデル農村への逆行ではないか」など、事業団からの反対があった。また、生活習慣が異なる入植者が集まっていることから、共同炊事やそのメニューについて受け入れられるのかが大きな課題であった。さらに、当時大潟村には整備された公共の調理施設がなく、この確保も課題であった。

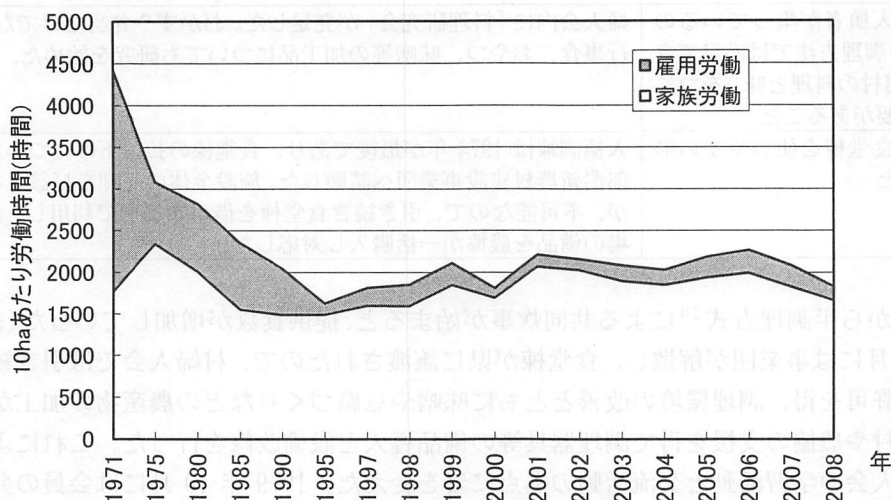


図2 大潟村における労働時間の移り変わり²⁰⁾

課題が山積みである中、村婦人会では共同炊事の実現の可能性を模索していった。1974年7月には、村内世帯に共同炊事についてアンケート調査を実施し、当時の入植農家460世帯のうち、132戸が参加希望という回答を得た。また、会員の間で共同炊事についての学習会を開催し、同年8月には村婦人会内に共同炊事推進委員会が発足するに至った。調

理施設は、既に入植訓練が終了し役割を終えた訓練所の食堂棟を利用するものとし、管理する事業団と交渉を行い、ひそやかに使用するとのも得、1975 年 5 月 10 日から初めての共同炊事を開始した。期間は 15 日間、献立及び調理を訓練所の栄養士の指導で行い、1 日 320 食を完全調理で、弁当方式により希望家庭に提供した。当時の献立の例を表 2 に示す。

共同炊事の実施後には反省会が行われた。初めての共同炊事は、料理や味の工夫の面では物足りない部分はあったものの、好評であり、次年度以降も共同炊事を継続するのであれば、提供食数が増えることが予想された。施設の改善や作業手順など、様々な反省点や課題が出され、その後会員の創意工夫と試行錯誤により解決が行われた。その主な項目を表 3 に示す。

表 2 共同炊事により提供された献立の例（1975 年）

月日	献立	月日	献立
5 月 10 日	鳥の唐揚げ、千切りキャベツ、ひじき煮付け、みかん	5 月 13 日	筑前煮、鯖竜田揚げ、千切りキャベツ
5 月 11 日	赤魚粕漬焼、大根おろし、野菜炒め、煮豆	5 月 14 日	シチュー、ほうれん草おひたし、こんにゃくの炒り煮
5 月 12 日	酢豚、いんげん豆、カボチャ煮付け	5 月 15 日	銀鱈フライ、千切りキャベツ、ポテトサラダ、切干大根煮付け

表 3 共同炊事実施後に発生した主な反省点や課題とその解決手法

反省点や課題	解決手法
訓練所の調理施設では 1 日 300 食程度の調理が限界であり、提供できる数量を増やすためには工夫が必要であること	完全調理による食事の提供ではなく、半調理方式による食事の提供方法もあることを会員が知り、先進地の島根県石見町を視察研修。1976 年の実施分から半調理方式により提供することを決定した。
全国から入植者が集まっているので、秋田の調理方法では満足できず、「大潟村の料理と味」をつくり出す必要があること	婦人会内に「料理研究会」が発足した。おかずや弁当だけでなく、行事食、おやつ、味噌等の加工品についても研究を始めた。
訓練所の食堂棟を使いやすい形にすること	入植訓練は 1974 年が最後であり、食堂棟の払い下げについて八郎潟新農村建設事業団へ請願した。施設全体の売却を打診されるが、不可能なので、引き続き食堂棟を借用する形で利用し、炊事場の備品を農協が一括購入し対応した。

1976 年から半調理方式²¹⁾による共同炊事が始まると、提供食数が増加していった(表 4)。1978 年 3 月には事業団が解散し、食堂棟が県に譲渡されたので、村婦人会では引き続き県から使用許可を得、調理環境の改善とともに味噌や豆腐づくりなどの農産物の加工ができるよう、村や農協の支援を得て調理器具等の備品導入と設備改修を行った。これにより食堂棟は婦人会の学習活動と交流活動の拠点に姿を変えた。1979 年 10 月には会員の発案により、食堂棟を「婦人の家」とすることと決定した。そして、共同炊事だけでなく、婚礼用の料理、文化祭の弁当、各種記念行事の行事食の提供、こうじ、味噌、豆腐の加工、和裁、洋裁、編み物、リフォームなど、様々な学習と実践の場として機能し、毎日 30 人以上の方々が出入りするようになった。

大潟村の婦人の活動の拠点となっていた「婦人の家」は、基本的には県有施設を借りて

利用する形のままであった。1966 年の入植訓練開始時から約 20 年間使用しており、老朽化が進んでいることから、村も出資する形で、1984 年 11 月に農協が新しい加工センターを建設し、食堂棟の「婦人の家」は役割を終えた。

表 4 共同炊事の提供実績と炊事に従事した人数

年	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
提供食数（食）	320	557	660	805	816	641	731	764	779	812
従事人数（人）	5	6	7	9	10	7	7	8	8	8

※1975 年は完全調理方式、1976 年以降は半調理方式。

7. 考察

(1) 地域的課題の把握と学習目標の設定

生涯学習の実践においては学習課題の設定が重要である。一般的に自治体で提供される社会教育は、地域の現状分析を行って地域住民の学習課題を把握し、多くの課題のなかから社会教育施設の目的や計画、地域住民のニーズを考慮して課題を選定し、学習方法を決め、参加者の学習を支援する（参加者が学習をする）、という流れとなっている。その際、その地域においてどの程度社会的必要性に迫られているかを判断し、学習課題を設定することが求められる。

しかし、当時の大潟村では、日常生活の課題である農繁期の生活改善については、早急に解決すべき課題として、当初行政側には十分に認識されていなかった。田植機の導入に伴う労働時間の増加は想定され、各家庭でも理解されていたと思われるが、労働時間の増加に適合した生活体系の構築や改善は、事業団や役場、農協が支援するものではなく、個々の農家世帯がそれぞれ解決すべきものと認識され、結果的に農繁期に生活面で大きな支障が出てしまった。また社会教育行政側においても、子育てなどの一般的な生活課題について学習する機会は提供しているが、その原因となる農繁期の生活改善や労働時間の改善などの解決手法について学習する機会を設けることができなかった²⁹⁾。

学習目標の設定という観点から村婦人会の経過を分析してみると、会員の発言をきっかけに、地域的課題として「農繁期の生活改善」ととらえ、その課題の一つの解決手法として、栄養面に配慮しつつ家庭での調理の負担を減らすため、「共同炊事」を提案した構図となる。地域的課題の解決手法の是非を判断するため、共同炊事のニーズをアンケート調査により実施し、さらに学習会を開くことにより、地域的課題とその解決手法についての会員の理解を深め、情報を共有した上で推進体制を設けている。このプロセスにより会員における学習課題の共通理解に成功し、その解決に向けた「共同炊事」に取り組む大きな原動力になったと考えられる。

(2) 地域的課題解決のための実践行動がもたらしたもの

地域的課題の解決のため行った村婦人会の実践行動を分析してみると、共同炊事実践へのアンケート調査による「ニーズの把握」、共同炊事の推進組織の発足、関係機関への許可申請などの連絡調整、献立の演習、共同炊事による食事の提供、反省会、次年に向けての活動計画の作成と、いわゆる P D C A サイクルが確立していた。地域住民を構成員とす

る任意団体が、これら一連の過程を進めるにあたっては、一般的には学習支援者が必要と思われる。しかし当時は、解決の観点に立った支援者が行政側に存在せず、一切のマネジメントを村婦人会会員が役割分担をして試行錯誤により行ってきたことが、村婦人会の大きな特徴である。一連の実践行動の結果、共同炊事の実施基盤が確立された。そして表 4 に示すように共同炊事の提供食数も増加し、住民のニーズに対応できるようになり、多くの住民が満足しうる形となって地域的課題が解決された。村婦人会の存在と行動が、村民の間に大きく認められるところとなったと考えられる。

さらに村婦人会は、食堂棟を様々な事業ができる「婦人の家」としてリニューアルし、会員のアイデアを生かして活動を行った。農閑期である冬期間の婦人の学習と農産物の利活用を両立するために味噌や豆腐の加工を行うなど、引き続き女性の視点で地域的課題を把握するとともに、自組織の活動可能な範囲を模索し、実践活動を行ってきたといえる。共同炊事による課題解決活動の成功に、「婦人の家」を自分たちで整えたという意識も加わり、一層主体的に、意欲的に活動が進められていたと思われる。さらに、PDCAサイクルによる実践プロセスが引き継がれ、会員自らが考え、問題を把握し、解決していく能力を身につけることができる場として機能し、組織だけでなく個々の会員の成長に大きく貢献したと考えられる。これは、後に会員の中にその活動の部門の指導者が誕生し、指導者は後に生涯学習奨励員や農協の技術協力員として任命された方がいることから裏付けられる。

(3) 活動の意欲はどこから出てくるのか

前述したように、村婦人会は地域的課題について意欲と行動で解決してきたが、その意欲はどこから湧いてくるのだろうか。

一つは、モデル農村をつくるという気概や、村づくりに失敗してはいけないという思いを婦人会員がどこかにもっていたか、あるいは入植してその意識が醸成されたからだと思われる。入植者は自らの意欲で大潟村に入植し、生活を始めたが、その妻は入植者と同じ思いだったのかは疑問が残る。しかし、現実と一緒に入植して営農や生活を行い、様々な課題に直面するなかで、それらを解決していくことが将来の村の発展につながるものになったと思われる。さらに、入植者は入植時に配分された水田や住宅、農業機械など、多額の償還金を長年にわたり払わなくてはならなかった。生活はできるだけ合理化し、共同できるものは共同化するなど、一人一人の負担を軽くしようとする意識が共有されやすかったと思われる。

また、実際に実践する上で、リーダーと補佐する会員の役割も重要である。一人のリーダーに任せておいては、組織及び会員の成長は難しい。特に、行政や農協と交渉し、妥協点を見いだしたり援助協力を引き出したりといった交渉は、リーダーだけでなく、役員や会員の役割も重要となる。その点、村婦人会においては、結成にあたり「可能な限りの民主的手続をとる」とされ、発足後も会員による意見具申や合意形成などの場が確保されており、会員が共通理解した上で役割分担し、行動する素地ができていた。また、入植者の特徴として、共同意識が強く、農作業を始め様々な場面で助け合う意識を有しており、比較的困難な事象に対し、会員が連携・協力して取り組むことに抵抗が少ないこと、会員の年齢が若く率直に意見が出しやすいなども、村婦人会の組織の活性化と組織・会員の成長

において、良い方向に作用したものと考えられる。

(4) その後の状況

1984年に婦人の家の役割が加工センターになってから現在に至るまで、規模に変動はあるものの農繁期の共同調理や味噌・豆腐の加工は引き続き行われている。村婦人会も活動を行っているが、加工センターは農協が管理していることから、共同炊事は農協が行うようになるなど、変化した部分もある。

また、1980年代前半からは、大潟村を取り囲む八郎湖の水質の悪化に伴い、村婦人会においても環境問題が活動の主要なテーマとなった。具体的には、合成洗剤の追放運動、古紙の回収、牛乳パックの回収、廃油のリサイクル、ゴミの処分のあり方、生ゴミの堆肥化などであり、環境に関わる様々な要望や実践活動を行ってきた²³⁾。さらに、入植者の高齢化に伴い、福祉分野に対しても村婦人会に関わる形となってきた²⁴⁾。村の介護や福祉のあり方について定期的に研修会を開催するとともに、村内の特別養護老人ホームのお祭りに婦人会に関わるなど、福祉分野における学習・実践活動が行われるようになった。これらのプロセスは、会長や役員のリーダーシップのもと、会員がこれらの課題について学習し、村や農協などの関係機関と課題解決の制度設計について議論するとともに、制度の発足後は村民に対して継続して啓発活動を行うものであった。その結果、村や農協が主体となり、様々な制度が設けられるに至った。現在の大潟村では、村政における様々な会合において、村婦人会や多くの女性が参画しているが、その背景には長年にわたる婦人の視点での地域的課題の把握と学習活動、解決活動の積み重ねがあったからと思われる。

しかし、村婦人会の会員数は大幅に減少し（図 1）、会員の高齢化による退会、新規婦人会員の加入が増えない状況など、他の地域婦人会が抱えている問題と同様の問題を抱えている。さらに現在では、公共施設や生活基盤が十分に整備され、大潟村草創期の村婦人会会員の共通の課題はおおむね解決されている。生活習慣の多様化、様々な情報の氾濫により、婦人会会員に共通する課題が見いだしにくく、会員全員が共通理解のもと、ひとつの事業に取り組み状況であると思われる。婦人会会員になるメリットも感じられないとする若い婦人もいる。すなわち、村婦人会においては、学習課題が細分化、多様化、潜在化し、かつ未整理のまま放置されており、潜在的学習ニーズを満たすことができていない状況であると考えられる。多様化の現実を直視し、学習課題を統合化する必要があるが、婦人会内では単独でそれが難しい状況であると推察される。

(5) 今後の課題

村婦人会による地域的課題の把握とその解決活動は、大潟村において公共性の高い活動を創出し、様々な分野において行政との協働をもたらした。現在、全国各地で住民と行政の協働により、地域的課題の解決のアプローチが模索されている。社会教育団体による地域的課題の把握と解決活動の分析は、これらのアプローチにも有効であると考えられる。それには、社会教育団体による地域的課題の把握構造や課題解決活動についての事例解析と普遍化可能性を探ることが必要であり、今後の課題としたい。

註及び参考文献

- 1) 現在は普及指導員の呼称となっている。
- 2) 日本農村生活研究会西日本支部編『農村婦人活動と普及の手法』明文書房、1988
- 3) 堀口知明「地域婦人団体の成立 (1) -特に婦人会を中心として-」(『福島大学学芸学部論集』16、pp. 29-35、1964)
- 4) 井上多賀子「地域婦人会における地縁団体と学習団体の交点 -滋賀県湖南市の地域婦人会を事例に-」(『同志社社会学研究』15、pp. 25-41、2011)
- 5) 中島由紀子・内田和義・伊藤康宏「生活改善実行グループと婦人会 -鳥取県を事例に-」(『農村生活研究』52 (1)、pp. 12-21、2008)
- 6) 秋田県教育庁生涯学習課編『秋田県の生涯学習・社会教育 50 年のあゆみ -社会教育法制定 50 周年に寄せて-』秋田県教育委員会、1999
- 7) 眞鍋知子「地域社会論における『地域婦人会』研究の可能性」(『現代社会学』4、pp. 55-65、2003)
- 8) 大潟村婦人部・大潟村農協婦人部『あゆみ 大潟村婦人会 10 周年記念誌』1978
- 9) 大潟村婦人部・大潟村農協婦人部『旧訓練所食堂棟 婦人の家あゆみ 10 周年記念誌』1985
- 10) 大潟村婦人部・大潟村農協婦人部『あゆみ 大潟村婦人会 20 周年・大潟村農協婦人部 15 周年記念誌』1989
- 11) 大潟村婦人部・大潟村農協婦人部『あゆみ 大潟村婦人会 30 周年・大潟村農協婦人部 25 周年記念誌記念誌』1999
- 12) 大潟村婦人部・大潟村農協婦人部『あゆみ 大潟村婦人会 40 周年記念誌・大潟村農協婦人部 35 周年記念誌』2009
- 13) 干拓地の造成工事は「八郎潟干拓事業」として国が直轄で 1957 年から行われた。干拓地が姿を現した 1964 年に大潟村が発足。1965 年には、国が特殊法人「八郎潟新農村建設事業団」を設立し、この法人が大潟村における営農基盤や社会基盤の整備、入植者の営農指導などにあたった。
- 14) 前掲 13
- 15) 大潟村では、毎年入植が行われていたため、1976 年まで設置選挙が行われなかった。村議会が発足するまでの間、住民の意思や意見を反映させるため、諮問機関としての村政審議会が 1968 年に設置され、村内の自治会から選出された代表が、村長職務執行者からの諮問に対し、審議し、意見を述べていた。
- 16) 大潟村では、西 2 丁目 3 番地、東 3 丁目 1 番地など、番地ごとに 40～60 世帯が整備されており、これらを「住区」と呼んでいる。各住区には自治会が設けられている。
- 17) 前掲 8、10～12
- 18) 人間が歩きながら操作して苗を移植する形式の田植機。
- 19) 第 1 次の入植者（1967 年入植）から第 4 次の入植者（1970 年入植）には、約 10ha の農地が配分された。
- 20) 「大潟村農業協同組合営農支援課編『大潟村の農業』大潟村、2010」の掲載データを農地 10ha あたりに換算した。なお、昭和 46 年の雇用労働時間が大きいのは、ヘリコプターによる直播き栽培が失敗し、手で田植えを行う方針となり、家族労働だけでは足りず、周辺自治体から多くの労働者を雇用したためである。
- 21) 下ごしらえのみ行い、あとは煮る、焼く、炒める、揚げるなどを行うだけで食べられる状態で提供された。
- 22) 当時の村広報紙「広報おおがた」によれば、「家庭菜園のつくり方」「日常の食卓料理」「子どもの心理としつけ」などのテーマで、婦人講座や家庭教育学級が行われていた。
- 23) 前掲 8、10～12
- 24) 前掲 8、10～12